

(仮称) 寄居コミュニティハウス整備基本設計業務委託に係る  
特別簡易公募型プロポーザル実施要領についての質問書に対する回答

標記について、提出された質問書に対する回答は以下のとおりです。

質問	回答
<p>建築 CPD 実績証明書について、共通公告には個別公告日の前月を含むとあります。個別公告日は令和6年7月5日ですので、令和3年7月から令和6年6月となりますが、資料1「技術提案課題及び技術提案書作成要領」2ページに令和3年6月から令和6年5月とあります。どちらが正でしょうか。</p>	<p>共通公告を正として令和3年7月から令和6年6月の実績を提出してください。</p>
<p>様式5の管理技術者の設計業務実績に記載する業務について、管理技術者として携わった業務の場合と主任技術者として携わった業務の場合で評価に差は出ますか。</p>	<p>評価に差は出ません。</p>
<p>当該敷地の現況写真並びに敷地利用イメージ図が提示されて居ますがいずれも寸法が明記されて居ません。添付資料②の敷地図面の数字は読み取れません。敷地寸法が不明ですと駐車場、建物のプランニングが出来ません。敷地寸法をお知らせ頂けないでしょうか</p>	<p>駐車場、建物のプランニングを求めているものではないので、現在公表されている資料をもとに提案してください。</p>
<p>資料1の1(2)技術提案課題の説明にある「民間活用」について、現段階で想定されている活用方法はあるのでしょうか。民間活用の利用目的や用途、整備スケジュール等についてご教示ください。</p>	<p>寄居コミュニティハウス整備後に民間事業者への売却を予定しておりますが、活用内容については未定となります。</p>
<p>資料1の2(1)に「技術提案書は文章または表により作成」とありますが、提案書様式2下段の注1には「文章又は模式図等でまとめること」とあります。様式2については模式図を用いてもよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案書作成要領のとおりとし、本プロポーザルでは模式図等は使用しないでください。提案書様式2下段の注1は「文章又は表でまとめること」と訂正します。</p>
<p>提案書の様式2、3に使用する文字のサイズに制限はあるのでしょうか。また、指定された枠の大きさを全体的に広げることや、欄外下段の注意書きを削除することは可能でしょうか。</p>	<p>文字サイズ及び枠の大きさに制限はありません。 欄外下段の注意書きは削除しないでください。</p>
<p>現在の寄居コミュニティハウスの主な利用用途、利用団体(お花、囲碁将棋、ダンスなど)及びそれぞれの利用人数についてご教示</p>	<p>現在の主な利用用途は、ダンス・ヨガ・語学サークルなどサークル活動のほか、自治会・町内会の会合となります。利用人数は団体によっ</p>

ください。	て様々です（数人から50人程度まで）。
計画敷地の測量図等を提供いただくことは可能でしょうか。	提供は不可とします。
寄居コミュニティハウスについて、次の情報を教えていただけるでしょうか。 ①個人利用と団体利用の比率 ②定期的に開催されている活動やイベント及び各活動の頻度 ③年間（または月間、日間）の平均利用者数 ④想定される利用者の主な交通手段	①団体利用が大半となります ②団体毎に異なり、週数回から月1回など様々です。 ③令和5年度実績として年間利用者10,221人、開館日数297日間です。 ④現在の交通手段は徒歩、バス、車、自転車等と把握しており、主な交通手段の限定はできません。
新たに計画する寄居コミュニティハウスに、放課後児童クラブを併設される予定でしょうか。	併設の予定はありません。
基本構想2ページに駐車場台数は10台とありますが、全て来館者用でしょうか。	来館者用を想定しています。
技術提案課題及び技術提案書作成要領1ページに「技術提案書は文章又は表により作成して下さい。」と記載されていますが、参考写真やグラフは評価対象外となるでしょうか。	技術提案書作成要領のとおりとし、本プロポーザルでは写真やグラフは使用しないでください
技術提案課題及び技術提案書作成要領1ページに「必要最小限の面積で効果的な活用を実現する必要があります。」と記載されています。基本構想の添付資料③敷地利用イメージ図の赤線で示されている敷地を最大限の範囲と捉え、その中でできる限り敷地面積を小さくする検討プロセスについて提案を行うという理解でよいでしょうか。	敷地利用イメージ図の赤線で示されている敷地が最大限の範囲です。 そのうえで狭小で不整形な敷地を必要最小限の面積で効果的な活用を実現するためのプロセスを提案してください
地域住民や将来の利用者から、新しい施設に対する具体的な要望や意見は聴取されていますか。もし聴取されている場合は、主な意見を教えていただけるでしょうか。	寄居コミュニティハウス整備事業基本構想のとおりです。 なお、基本構想は地域コミュニティ協議会との協議により作成されています。
受注候補者選定委員会設置要領第3条に「選定委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。」と記載されていますが、別紙がありません。どのような職業や立場の方で構成されているか教えていただけるでしょうか。	選定委員会の詳細は2次審査日終了以降に公表予定です。
評価要領4ページの取組意欲の配点が他の項目と比較すると高い配点となっています。「提案書類の全体を通して」評価するとありますが、具体的にどのような部分や要素を重視して判断されるのでしょうか？	現在公表されている資料以外に提供できるものはありません。